資料

農産物等直売所の経営体制改革に向けた 構成員合意形成の支援手法に関する事例研究¹⁾

有 田 昭一郎

The Case study of Consensus Building Method to Reforming of Management of Farmers Market

Shoichiro ARITA

要 旨

近年,農産物等直売所は,農業者等にとっては市場出荷に並ぶもう一つの販路として,消費者にとってはスーパー 等量販店と並ぶもう一つの農林産物・加工品購入の場として位置づけられつつある。他方,島根県内の直売所の大部 分は,①出荷体制の維持・充実,②次世代の経営者育成,③販売戦略,集客戦略の積極的展開が大きな経営課題になっ ており,市町村,県,JA等の支援者は従来の"課題解決の参考になる情報の提供"に併せて,今後は上記①~③の "課題解決に必要な経営体制改革を進めるための構成員合意形成支援"が求められるが,手法として整理されていない。 本研究では,予め合意形成手順を仮説した上で,①~③の課題解決に向け経営改革など構成員の合意形成作業を必要 としている4つの直売所と共同で1年に渡り合意形成作業を行い,過程を構成員の意識・行動変容を中心に記録した。 合意形成の進度は異なるが,経営改革に向けた構成員の意識・行動変容が確認され,仮説の有効性が検証された。

I 背 景

島根県には平成15年現在,304箇所の農産物等直売所 (以下直売所と呼ぶ)があり,うち52%が設立後5年以 上経過,年間売上500万円以上である(うち売上2,000~ 5,000万円:8箇所,5,000万円~1億円:5箇所,1億 円以上:2箇所)。また,経営形態では,出荷団体が任 意組織をつくり経営を行う直売所が大部分を占め,運営 組織と出荷組織が分離している直売所は2箇所,運営組 織が法人である直売所は1箇所である。

平成16年に本県中山間地域に立地する12の直売所(有 人市,売上500~7,400万円)経営責任者に行ったヒアリ ングによれば,経営継続のための課題は大きく次の3点 である。

出荷体制の維持・充実

高齢化による出荷量減少の新規出荷者確保による補 充,計画的出荷による品揃え充実

②次世代の経営者 (グループ)の育成,そのために必要

な次世代経営参画の条件整備

ボランティア的経営体制からの脱却,経営責任に応じ た報酬制度の整備

③販売戦略,集客戦略の積極的展開

都市部大型小売店でのインショップを含め,県内直売 所増加に伴う競争激化への対応

ここで直売所の支援者(概ね市町村,県,JA)に求 められるのは"課題解決の参考となる情報の提供"及び "課題解決に必要な経営体制改革を進めるための構成員 合意形成支援"である。前者は,近年,様々なテキスト も出版され,具体的で応用できる情報が入手できる環境 が整ってきた。他方,後者については,構成員にどう働 きかけ,どう議論を進めれば改革に向けた構成員の合意 と協力が得られるのか支援側でも手法が確立されていな い。特に島根県の直売所では経営組織が任意団体である ことから,経営体制改革に踏み切るにはまず構成員大多 数の合意が形成されることが強く求められる。

Ⅱ 本報告の内容

以上を踏まえ,島根県中山間地域研究センターでは,平 成16~18年度の3ヵ年で農産物等直売所の経営体制改革に 向けた構成員合意形成の支援手法の開発を進めている。

本報告では,その手法,実施体制,現時点での成果に ついて述べる。

Ⅲ 方法及び実施体制

1. 方法

経営責任者に経営体制改革の意思のある直売所4件 (年間売上2,000~7,400万円,都市遠隔立地,上記①~ ③の課題を有する)と1ヶ月~1ヶ月半に1回の頻度で 全構成員対象の勉強会を開催した。目的は課題解決のた めの経営体制改革に向けた構成員合意形成である。なお, 合意形成手法については予め次の手順を仮設し,経過に 合せて修正することにした。

また複数回実施後,進捗がなくても1年間は継続実施 することとした。

<手順> ①勉強会1回目 できるだけ多くの直売所構成員に集まっ てもらい、下記の講演を実施 支援者はヒアリングと財務分析に基づき,直売所の経 営課題と今後の経営戦略を提案。 ②勉強会2回目 実行すべき作業(改革)と事業目標を提 示、その後意見交換会を実施 支援者は結論を急がず,当日の議論の到達点と次回の 議題を確認して終了する。本題に関わらず構成員が自由 に話せる雰囲気づくりに努める。

に話せる雰囲気づくりに努める。 ③勉強会30回目以降 意見交換会を実施,参加者発言の速 やかな具体化 勉強会を本題に関係ない事項でも自由に発言できる場 にする。本題に関わる指摘やアイディアで事務局が対応 可能なものは速やかに取り組み,意見が具現化する過程 をみせることで議論を次第に本題に集中させる。継続参 加している構成員群のグルーブ化を図る。支援者は視察 や各種研修など対応可能な要望について速やかに実施す る共に,議論を経営体制改革を中心の内容に誘導し議論 内容を整理する。 ④参加者による経営体制改革案作成と総会等提案

参加構成員グループでの改革議論が建設的になってき た時点で,参加者意見を中心とした経営体制改革案を作 成し,総会等で議題に挙げる。支援者は参加者と共同で 改革案作成作業を行う。

2. 実施体制

実施主体は各直売所経営組織の役員,支援者は,島根 県中山間地域研究センター地域研究グループ 有田,同 センター客員研究員 二木季男(農村・農業マーケティ ング研究所長)

Ⅳ 成 果

1. 勉強会の効果と経過

平成16年度の勉強会実施を経て、4件のうち2件につ

いて,経営責任者の権限強化,栽培・出荷計画作成など 出荷体制の整備,販売面積の拡大等,改革案が作成・提 出され,直売所構成員全体の合意の下,改革作業に着手 している。また残る2件についても,勉強会での議論を 反映し,店舗レイアウト改善等が実施されている。

従って,本事例については当初仮設した合意形成に至 る手順が有効であることが判明した。また,次の事象が 勉強会の経過で発生しうる事項として把握された。

- 勉強会参加者の一時的減少:第1回目以降,参加 者は減少を続けた。他方,継続参加者は概ね積極的 に意見を述べるグループとなった。
- ② 参加者の再増加,積極的参加者グループを中心 とした直売所構成員関係の再構築:継続参加グルー プを中心に改革に向けた自由なアイディアも出始め る。同時に勉強会参加者が再増加し始め,改革に関 する議論は積極的参加者グループ中心に進む。
- 2. 合意形成の過程の中で支援者が果たした役割

改革に向けた合意形成過程の中で支援者が意識的に果 たした役割は次の通りである。

- 勉強会への支援者の継続介入(必ず同一人物が参加する:有田,二木)
- 参加者との毎回の勉強会の到達点の確認,議論の 経過や参加状況の記録
- 研修,視察など参加構成員が体験を共有する機会の提供,連帯感の強化
- ④ 勉強会で即実施が合意された改善作業の点検(実施の有無,成果)

V 手法確立に向けた今後の取り組み

今後は別の直売所においても本手法を適用し,効果を 検証する。規模,設立経過,構成員による効果や派生す る事象の差異についても整理したい。また,現行の事例 については,各直売所に自律的な改革機能が形成される ことを最終到達点と考えており,今後も勉強会を継続し, 経過を記録していくこととする。

引用文献

1)平成17年10月「第53回日本農村生活研究大会報告
要旨」掲載文を採録

2007(平成19年)3月発行

発行者 島根県中山間地域研究センター 〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 TEL (0854) 76-2025代) FAX (0854) 76-3758 URL http://www.chusankan.jp

印刷所 株式会社 島根県農協印刷

